

平成 1 7 年 松 本 市 議 会 9 月 定 例 会
議 案 説 明

1 議 案

議案番号	件 名	概 要
第 1 号	介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	<p>1 介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を一括改正するもの</p> <p>2 改正条例</p> <p>(1) 松本市診療所条例</p> <p>(2) 松本市介護老人保健施設条例</p> <p>(3) 松本市老人デイサービスセンター条例</p> <p>(4) 松本市安曇保健福祉センター条例</p> <p>(5) 松本市高齢者介護手当条例</p> <p>(6) 松本市病院事業の設置等に関する条例</p> <p>3 改正の主な内容</p> <p>(1) 食事の提供及び居住に要する費用が原則保険給付の対象外となったことによる利用者負担額の規定を整備</p> <p>(2) 用語の変更 痴呆 → 認知症</p> <p>4 施 行 1 7 . 1 0 . 1 等</p>
第 2 号	松本市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例	<p>1 卸売市場法等の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 物品の品質管理の方法に係る規定を追加</p> <p>(2) 自己の計算による卸売の禁止に係る規定を削除</p> <p>(3) 卸売の相手方の制限を緩和</p> <p>(4) 仲卸業者の業務の規制を緩和</p> <p>(5) 改善措置命令に係る規定を整備</p> <p>3 施 行 1 7 . 1 0 . 1</p>
第 3 号	松本市営市街地駐車場条例の一部を改正する条例	<p>1 指定管理者制度の導入等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 管理方法の変更（店舗施設を除く。） 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>(2) 特別駐車料金の見直し 60分券 285円 → 260円</p> <p>3 施 行 1 8 . 4 . 1 等</p>

<p>第 4 号</p>	<p>民間事業者の能力を活用した市街地の整備を推進するための都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例</p>	<p>1 民間事業者の能力を活用した市街地の整備を推進するための都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を一括改正するもの</p> <p>2 改正条例</p> <p>(1) 松本都市計画事業土地区画整理事業施行条例</p> <p>(2) 松本市営住宅条例</p> <p>(3) 松本市再開発住宅条例</p> <p>(4) 松本市営特定目的住宅条例</p> <p>3 改正内容 引用条項の整理</p> <p>4 施行期日 別に規則で定める</p>
<p>第 5 号</p>	<p>松本市アルプスドリームコースター条例の一部を改正する条例</p>	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 管理方法の変更 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施行 18.4.1</p>
<p>第 6 号</p>	<p>松本市自転車駐車場条例の一部を改正する条例</p>	<p>1 指定管理者制度の導入等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 管理方法の変更 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施行 18.4.1</p>
<p>第 7 号</p>	<p>松本市駅前広場条例の一部を改正する条例</p>	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 管理方法の変更 管理委託制度 → 指定管理者制度</p> <p>3 施行 18.4.1</p>
<p>第 8 号</p>	<p>松本市体育施設の設置管理等に関する条例の一部を改正する条例</p>	<p>1 体育施設の新設等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 追加する体育施設の名称及び位置</p> <p>ア 松本市庄内屋内プール 松本市出川 1 丁目 5 番 9 号</p> <p>イ 松本市庄内体育館 松本市出川 1 丁目 5 番 9 号</p> <p>ウ 松本市庄内トレーニングルーム 松本市出川 1 丁目 5 番 9 号</p> <p>(2) 追加する体育施設の使用料を追加</p> <p>(3) 利用料金に係る規定を追加</p> <p>3 施行 別に規則で定める日等</p>

第 9 号	松本市営駐車場条例の一部を改正する条例	1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 管理方法の変更（美須々駐車場） 管理委託制度 → 指定管理者制度 3 施 行 18.4.1
第 10 号	松本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	1 水防法の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 引用条項の整理 3 施 行 公布の日
第 11 号 ） 第 17 号	平成 17 年度補正予算	平成 17 年度松本市一般会計補正予算 平成 17 年度松本市特別会計補正予算（5 会計） 平成 17 年度松本市水道事業会計補正予算
第 18 号 ） 第 27 号	平成 16 年度決算の認定	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により平成 16 年度の歳入歳出決算を、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により平成 16 年度の公営企業会計決算を認定に付すもの
第 28 号	工事請負契約の締結について（松本市営住宅寿団地 A-2 棟新築主体工事）	1 寿団地 A-2 棟を新築するもの 2 工事概要 市営住宅 1 棟 30 戸 鉄筋コンクリート造 5 階建 延 2,391.95㎡ 3 請負金額 4 億 2,315 万円 4 請 負 人 (株)ハシバ 920 5 竣工期限 18.12.20
第 29 号	市有財産の譲渡について（旧梓川村消防団第 4 分団詰所）	1 旧梓川村消防団第 4 分団詰所を無償譲渡するもの 2 譲渡する財産 木造 2 階建 延 53.00㎡ 3 相手方 大久保区
第 30 号	市有財産の譲渡について（旧梓川村消防団第 11 分団詰所）	1 旧梓川村消防団第 11 分団詰所を無償譲渡するもの 2 譲渡する財産 木造 2 階建 延 53.65㎡ 3 相手方 倭横沢区

第31号	市道の認定について	<p>1 公共性及び利用度の高い生活道路等で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの</p> <p>2 認定路線数 9路線</p> <p>3 認定延長 802.40m</p>
第32号	市道の変更について	<p>1 路線の再編成に伴い、市道を変更するもの</p> <p>2 変更路線数 1路線</p> <p>3 変更延長 66.70m (185.82m → 119.12m)</p>
第33号	訴えの提起について	<p>1 市営住宅明渡請求等の訴えの提起をするもの</p> <p>2 訴えの内容</p> <p>(1) 市営住宅の明渡請求</p> <p>(2) 滞納家賃等の支払請求</p>
第34号	長野県民交通災害共済組合を組織する地方公共団体数の増加及び長野県民交通災害共済組合規約の変更について	<p>1 岡谷市の加入に伴い、組合を組織する地方公共団体数を増加し、規約を変更するもの</p> <p>2 加入日 18.4.1</p>
第35号	南安松筑広域環境施設組合を組織する地方公共団体数の減少及び南安松筑広域環境施設組合規約の変更について	<p>1 安曇野市及び筑北村の新設合併に伴い、組合を組織する地方公共団体数を減少し、規約を変更するもの</p> <p>2 減少内容</p> <p>(1) 脱退する町村</p> <p>ア 豊科町、穂高町、三郷村、堀金村及び明科町 (脱退日17.9.30)</p> <p>イ 本城村、坂北村及び坂井村 (脱退日17.10.10)</p> <p>(2) 加入する市村</p> <p>ア 安曇野市 (加入日17.10.1)</p> <p>イ 筑北村 (加入日17.10.11)</p>
第36号	松塩筑木曽老人福祉施設組合を組織する地方公共団体数の減少及び松塩筑木曽老人福祉施設組合規約の変更について	<p>1 安曇野市、筑北村及び木曽町の新設合併に伴い、組合を組織する地方公共団体数を減少し、規約を変更するもの</p> <p>2 減少内容</p> <p>(1) 脱退する町村</p> <p>ア 明科町 (脱退日17.9.30)</p> <p>イ 本城村、坂北村及び坂井村 (脱退日17.10.10)</p> <p>ウ 木曽福島町、日義村、開田村及び三岳村 (脱退日17.10.31)</p> <p>(2) 加入する市町村</p> <p>ア 安曇野市 (加入日17.10.1)</p> <p>イ 筑北村 (加入日17.10.11)</p> <p>ウ 木曽町 (加入日17.11.1)</p>

第37号	松塩筑老人福祉施設組合を組織する地方公共団体数の減少及び松塩筑老人福祉施設組合規約の変更について	<p>1 安曇野市及び筑北村の新設合併に伴い、組合を組織する地方公共団体数を減少し、規約を変更するもの</p> <p>2 減少内容</p> <p>(1) 脱退する町村</p> <p>ア 明科町 (脱退日17.9.30)</p> <p>イ 本城村、坂北村及び坂井村 (脱退日17.10.10)</p> <p>(2) 加入する市村</p> <p>ア 安曇野市 (加入日17.10.1)</p> <p>イ 筑北村 (加入日17.10.11)</p>
第38号	安曇野・松本行政事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び共同処理する事務の変更並びに安曇野・松本行政事務組合規約の変更について	<p>1 安曇野市の新設合併に伴い、組合を組織する地方公共団体数を減少し、共同処理する事務を変更し、規約を変更するもの</p> <p>2 減少内容</p> <p>(1) 脱退する地方公共団体 豊科町、穂高町、三郷村、堀金村、穂高広域施設組合及び南安松筑広域環境施設組合 (脱退日17.9.30)</p> <p>(2) 加入する市 安曇野市 (加入日17.10.1)</p>
第39号	安曇野・松本行政事務組合の財産処分について	<p>1 安曇野市の新設合併等に伴い、組合の所有する財産を処分するもの</p> <p>2 処分する財産 組合が所有する土地、建物及び財政調整基金</p> <p>3 財産の帰属先 安曇野市</p>
第40号	豊科町外1市1町山林組合を組織する地方公共団体数の減少及び豊科町外1市1町山林組合規約の変更について	<p>1 安曇野市の新設合併に伴い、組合を組織する地方公共団体数を減少し、規約を変更するもの</p> <p>2 減少内容</p> <p>(1) 脱退する町 豊科町及び明科町 (脱退日17.9.30)</p> <p>(2) 加入する市 安曇野市 (加入日17.10.1)</p>
第41号	美ヶ原地域行政事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び美ヶ原地域行政事務組合規約の変更について	<p>1 長和町及び上田市の新設合併に伴い、組合を組織する地方公共団体数を減少し、規約を変更するもの</p> <p>2 減少内容</p> <p>(1) 脱退する町村</p> <p>ア 和田村 (脱退日17.9.30)</p> <p>イ 丸子町及び武石村 (脱退日18.3.5)</p> <p>(2) 加入する市町</p> <p>ア 長和町 (加入日17.10.1)</p> <p>イ 上田市 (加入日18.3.6)</p>

報 告 第 1 号	平成 1 7 年度補正予算	平成 1 7 年度松本市一般会計補正予算
--------------	---------------	----------------------

2 報 告

(1) 法人事業報告等 9 件

- ア 平成 1 6 年度財団法人松本市開発公社の事業報告及び決算
- イ 平成 1 6 年度財団法人奈川村振興公社の事業報告及び決算
- ウ 平成 1 6 年度社団法人梓川村ふるさと振興公社の事業報告及び決算
- エ 平成 1 6 年度株式会社ファインフーズ梓川の事業報告及び決算
- オ 平成 1 6 年度財団法人松本市福祉公社の事業報告及び決算
- カ 平成 1 6 年度財団法人松本ソフト開発センターの事業報告及び決算
- キ 平成 1 6 年度三城観光株式会社の事業報告及び決算
- ク 平成 1 6 年度松本市土地開発公社の事業報告及び決算
- ケ 平成 1 6 年度財団法人松本市教育文化振興財団の事業報告及び決算

(2) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 3 件

- ア 自動車事故にかかわるもの 1 件
- イ 道路事故にかかわるもの 2 件